

◎ 議会改革における具体的検討事項

令和7年8月18日 各派代表者会議確認

基本理念「市民の課題解決を図る議会を目指して、市民の負託に応える合議体たる議会づくり」

基本理念を実現する基本方向

		議会改革における具体的検討事項	【検討主体】	
1 公正・透明な開かれた議会運営	公正・透明な議会運営の推進	会津若松市議会基本条例等の適切な運用	代表者会議、議会運営委員会等	
		少数意見にも耳を傾け、議会全体での合意形成を図る議会運営（議員間討議の充実）	代表者会議、議会運営委員会	
	市民にわかりやすく身近な議会の実現	市民に議会への興味・関心を持ってもらう取組の推進、議会傍聴の推進、新庁舎委員会室における委員会の映像配信の具体的な検討、ウェブサイトの充実、市民の参加機会の拡充、高校生等の若年層との連携強化	代表者会議、広報広聴委員会、議会運営委員会	
		市民との意見交換等における議案等の審議経過及び結果の報告	広報広聴委員会	
	2 市民本位の政策監視及び評価の推進	議決機関としての適切な審議	定例会議後の議会運営委員会総括会議の充実	議会運営委員会
			令和4年8月に導入した通年議会の検証と改善	議会運営委員会
			感染症まん延時や大規模な災害発生時等におけるオンライン会議の検討	議会運営委員会
		会津若松市議会災害時業務継続計画（議会BCP）の運用	代表者会議	
	市民の代表としての適切な監視・評価	市政に対する監視機能の強化、予算決算委員会における予算審査・決算審査のさらなる運動の充実、予算決算委員会正副委員長と各分科会委員長との相互の意見交換の機会の拡充などによる政策立案機能の強化、決議・要望的意見・政策提言や請願・陳情に対する執行機関の対応に関する検証の実施	議会運営委員会、各所管委員会	
		常任委員会における所管事務調査の成果活用の推進	各所管委員会	
	3 市民参加機会の充実による多様な意見の把握	市民との意見交換の多様な場の確保	地区別意見交換会の充実、議会モニター制度を活用した市民意見聴取の充実・発展、市民意見を予算決算委員会各分科会の政策サイクルに的確に活かせる環境整備、幅広い年代層に対する広報広聴機能の充実	広報広聴委員会、予算決算委員会各分科会
			常任委員会・予算決算委員会各分科会を中心とした分野別意見交換会の充実、広報広聴委員会による開催の検討	広報広聴委員会、常任委員会、予算決算委員会各分科会
		専門的な知見等の活用	請願者・陳情者の説明機会の確保 学識経験者や公聴会制度等の活用	各所管委員会 各所管委員会
	4 政策提言と政策立案の強化	合議体たる議会としての政策提言・政策立案能力の向上	常任委員会における通年での所管事務調査など政策立案機能の強化、議会（議員、委員会、会派）による条例提案の推進	各所管委員会、各会派
			正副議長と正副委員長との調整会議の活用などによる各委員会間の情報共有や分野横断的な政策研究の推進	正副議長と正副委員長との調整会議、各委員会等
議員の政策提案能力の向上を図るための研修会等の実施			代表者会議	
議会活動（政策提言・立案等）の評価とPR	議会活動（政策提言・立案等）の評価とPR	FM放送やSNSの活用による情報発信など、多様な媒体を活用した広報機能の充実・強化、新たな広報媒体の導入検討も含めた広報広聴機能の充実	広報広聴委員会	
		市民意見を起点とした政策立案・政策提言内容及び結果の多様な媒体を活用した広報のあり方の検討	広報広聴委員会	
		議会活動に対する市民評価の検討（アンケート調査、議会モニター制度の活用、議会評価の取組における市民意見の聴取）	広報広聴委員会、議会評価特別委員会	
5. 継続的な議会改革への取組	議会改革に係る調査研究の推進	情報収集・蓄積・提供の充実	議会事務局	
		地方議会評価モデルを基にした本市議会版の評価モデルによる議会評価の実装と活用による議会改革の推進、議会評価に係る制度設計及び環境整備	議会評価特別委員会、議会運営委員会、代表者会議、議会事務局	
事務局による議会活動支援事業の充実	事務局による議会活動支援事業の充実	事務局の能力向上、議会図書室の充実	議会事務局	
		議会におけるICT化の更なる推進・タブレット端末の活用による各種情報の受発信・情報共有の推進	代表者会議、議会事務局	